



和木町 第5次総合計画

緑の風薫る文化のまち和木町

～あいさつと笑顔あふれるまち～



平成 28 年 3 月

山口県 和木町

町長あいさつ

和木町では、昭和 53 年に「和木町総合計画」を策定して以降、4 次にわたる総合計画を策定し、これらの計画内容に基づいて、まちづくりを進めてまいりました。

このたび策定した第 5 次総合計画は、本町の将来像を引き続き、「緑の風薫る文化のまち和木町」と定めるとともに、本計画期間で目指す目標を「あいさつと笑顔あふれるまち」とし、その実現に向けた取組みを推進します。

今後、第 5 次総合計画に基づき、各施策を着実に推進するとともに、掲げた将来像の実現に向け全力を傾けてまいり所存でございますので、町民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

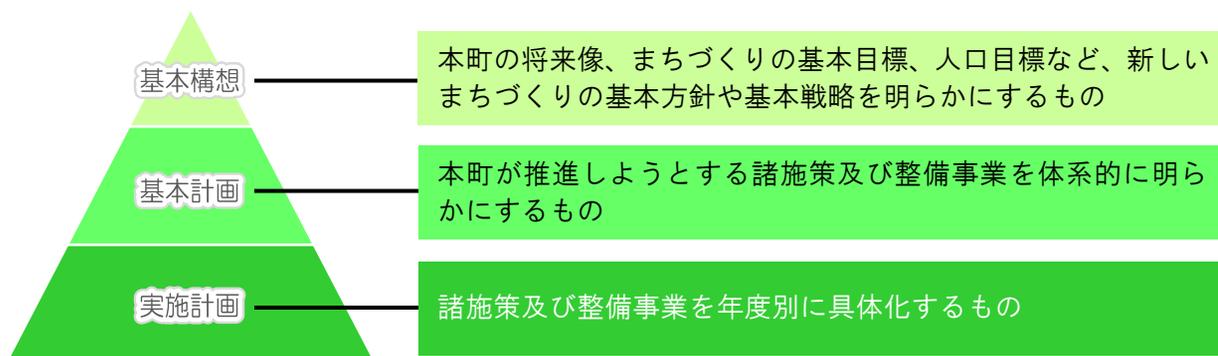
最後に、この総合計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました和木町第 5 次総合計画策定委員会ならびに議会の皆さまをはじめ、貴重なご意見、ご提言をくださいました町民の皆さまに対し、心より感謝申し上げます。



和木町長 米本正明

計画の構成

この計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」から構成します。



	2016 年度 (平成 28 年度)	→	2020 年度 (平成 32 年度)	2021 年度 (平成 33 年度)	→	2025 年度 (平成 37 年度)
基本構想	基本構想 (10 年間)					
基本計画	前期基本計画(5年間)			後期基本計画(5年間)		
実施計画	向こう5年間の計画を毎年見直すローリング計画					

目標年度

2025年度
(平成37年度)



和木町がめざす将来像

■将来都市像

緑の風薫る文化のまち和木町

～あいさつと笑顔あふれるまち～

和木町の地域特性を生かしたうるおいのある豊かなまちを構築し、快適な生活環境のもとであたたかい心のきずなで結ばれたまち、産業や教育・文化の息づくまちを創り上げるため、本町の将来像を引き続き、「緑の風薫る文化のまち和木町」と定めます。

また、本計画期間で目指す目標を「あいさつと笑顔あふれるまち」とし、その実現に向けた取組を推進します。

この将来像を実現するため、町民憲章の理念に基づき、6つの柱を基本目標に定め、施策を体系化し、諸施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

■町民憲章

- 一、私たちは、自然を大切にきれいなまちをつくります。
- 一、私たちは、活力のみなぎる明るいまちをつくります。
- 一、私たちは、仕事に励み豊かなまちをつくります。
- 一、私たちは、互いに助け合い住みよいまちをつくります。
- 一、私たちは、文化を愛し、薫り高いまちをつくります。

計画の目標

～人口指標～

■将来人口目標

人口目標:6,200人(平成37年)

～平成72年に5,700人まで人口減少を抑制する～



和木町では、人口減少を抑制するための諸施策を実施し、45年後の人口目標を、5,700人とします。

本計画の期間においては、平成32年に6,250人、平成37年には6,200人を維持するものとして、人口の確保に努めます。



■定住人口目標

新規定住人口目標:年間約95人

～平成26年度転入者数:326人+ 目標:95人
≒ 年間転入者:約420人～



将来人口目標を目指すために、人口の流出に歯止めを掛けるとともに、UJターンによる定住者の確保を推進します。

平成26年度の社会動態による人口減少が94人となっており、こうした人口減を食い止めるとともに、転入超過となることを目指します。

■合計特殊出生率目標

合計特殊出生率目標:2.00

～平成52年度目標:2.07～



合計特殊出生率（女性が一生の間に産む子どもの数）を平成52年度までには、人口の維持に必要な2.07となるよう、子育て支援を推進します。

平成22年を中間とする5年間の合計特殊出生率は1.77となっており、本計画期間中には2.00を目指します。

～産業指標～

■観光入込客数

**平成 37 年度観光入込客数目標：
250,000 人**

～平成 26 年度:202,463 人～
(平成 26 年山口県観光客動態調査)

本町には、蜂ヶ峯総合公園を始めとする観光施設があるほか、幹線国道の通る山口県の玄関口であり、こうした資源や立地を活用して観光客の増加を目指します。

■15 歳以上の就労人口、就業率

**平成 37 年(15 歳以上)
就労人口:2,830 人、就業率:53.0%**

～平成 22 年 15 歳以上就労人口:2,908 人 就業率:54.4%～
(国勢調査より算出)

近年進められている定年延長や、子ども・子育て支援などによる女性の社会進出に取り組むことにより、就労者の確保を目指します。

～財政指標～

■財政健全化判断比率の向上

	平成 26 年度	早期健全化率	目標
実質赤字比率	—	15.0	黒字維持
連結実質赤字比率	—	20.0	黒字維持
実質公債費比率	8.4	25.0	10 未満維持
将来負担比率	51.6	350.0	維持、減少

近年の災害・防災への対応や、老朽化の進むインフラの整備・改修、子ども・子育て支援の施設整備など、地方債を発行することも視野に入れて暮らしの改善を行います。将来的には現状程度の財政健全化判断比率を維持し、将来への財政負担を増大させないことを目指します。

～町民満足度～

	平成 27 年調査	平成 37 年目標
教育・文化	37.1%	50.0%
自然や環境への配慮	26.2%	35.0%
安全・安心	27.6%	35.0%
産業の活性化	8.1%	16.0%
都市基盤の整備	32.5%	40.0%
人権	13.2%	20.0%
協働・コミュニティ	17.2%	30.0%

※アンケート調査において、「満足」「やや満足」と回答した割合の合計

本計画の策定にあたり実施した町民アンケート調査において、各分野の施策の満足度を測っています。その向上を目指し、町政の運営に取り組みます。



重点施策

1 元気な子どもを育む子育て支援

少子高齢化の進む中、今後のまちを担うのは子ども達です。未来の人材を地域ぐるみ、まちぐるみで育てるため、教育、保健福祉、町民サービスが一体となった子育て支援の体制づくりに取り組みます。

また、乳幼児から中学生までの子ども・子育て支援策を統一的にとらえ、和木町独自の子育て支援、教育を推進します。乳幼児の教育・保育を一体的に提供し、義務教育期間とつなぐため、認定こども園の創設に向けた検討を行います。



2 保育所・幼稚園から小学校・中学校までの一貫した教育の充実

本町では保育所、幼稚園、小学校、中学校がそれぞれ1つとなっており、町内のすべての同年代の子ども達が、同じ学び舎で10年あまりをともにします。この体制を本町の特徴にとらえ、保育所・幼稚園から小学校・中学校までの一貫した教育の充実を図ります。

また、教育現場でのICT機器の日常的な利用や、ALTを活用した英語教育の強化などにより、これからの時代の潮流の中で国際的に活躍できる人材の育成を図ります。



3 町民の元気を保つ、健康づくりの支援

すべての町民が、住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らすためには、心と体の元気（健康）を保つことが重要です。生活習慣病や介護が必要な状態にならないため、また日々の活動を充実したものにするため、体力の向上を図る機会を増やすための支援を行います。

県境を流れる小瀬川の河川敷を、健康増進エリアとして整備するとともに、町民の健診受診率の向上、介護予防事業の充実などに取り組みます。



4 防災・防犯体制の充実

平成23年に発生した東日本大震災は、これまでの防災対策を根底から見直す契機となりました。本町においても平成26年8月6日の岩国和木豪雨災害では、浸水や土砂崩れなどによる甚大な被害を受け、新たな防災対策と復興に努めているところです。

こうした自然災害時に適切に対応できるよう、危機管理の専門知識を持つ職員を育てるとともに、町内の自主防災組織の充実を図ります。

災害に強いまちの整備、町民一人ひとりの防災意識の醸成、防災マップの作成など、ハード、ソフト両面からの「災害に強いまちづくり」を実現します。

また、近年の消費者被害、特殊詐欺などの増加をはじめ、交通事故の被害や加害の増加など、地域の安全を守るための協力や安全意識の醸成が重要となっています。住み慣れた地域の中で、暮らしの安全を守る仕組みづくり、安心して生活できる環境づくりに町民全体で取り組みます。



協働のまちづくり

社会的課題やニーズに対応し、まち全体で解決していく有効な仕組みが「協働のまちづくり」です。町内でも福祉や環境など、様々なボランティアが活躍しているため、こうした町民の意見と活動力をまちづくりに生かす取組が求められています。

1 町民協働の場づくりの推進

町民一人ひとりが、地域に関わり、協働の取組を進め、交流と対話の機会を充実させるとともに、行政が町民の意見を聴く機会の充実を図り、町民と協働したまちづくりを推進します。



2 地方分権時代の自立の推進

町民一人ひとりが自治会活動や生涯学習等に積極的に参加するとともに、地域で協力し、町民同士が連帯感を深められるよう、体制整備や町民の意識改革に努めます。

3 産学官民連携の推進

町民や各種団体、企業、学校、行政が様々な場で連携が図られるよう、対話の場の充実、各種事業への参加の促進などを通じて、まちづくりにおける産学官民の連携強化に努めます。



ふれあいのまちづくり

本町においては、行政と地域が連携したコミュニティ活動やボランティア活動などを推進しています。今後もこうした地域活動を総合的に推進するとともに、人口定住対策や交流人口の増加策を講ずるなど、自治基盤の充実・強化を図っていく必要があります。また、様々な交流活動を行うなかで、町民の交流活動への参加や関わりを積極的に進めながら、魅力の発信・活性化を図っていきます。

1 まちづくり活動の活性化

「元気な和木町」を創るため、集会所等のコミュニティ施設の機能を今後より充実させるとともに、まちづくりに行政と共に町民が関わり、地域活動の役割分担と相互の連携・協力のもと、全町あげてのまちづくり運動を強力に展開していきます。

2 交流のまちづくりの推進

町民の連帯意識をさらに強め、地域への関心を高めていくため、町民相互の交流の機会を充実させるとともに、地域間交流や近隣の市町との交流を推進します。

また、近年では様々な分野で地域、国境を越えた交流が進んでいるため、本町においてもグローバルな人材の育成を引き続き推進していきます。



にぎわいのまちづくり

少子高齢化や人口減少、グローバル化による国内外の競争激化、ICTの進展など、産業を取り巻く状況は急速に変化しています。

本町の基幹産業である製造業に対しても大きな影響を及ぼしており、持続的な発展に向けた取組が求められている中、商業や農林水産業、観光業など、他分野との連携や波及効果を踏まえた効果的な施策が必要となっています。

また、産業集積地や商業エリア、住宅地などの土地利用を計画的に進め、多様な人が行き交うにぎわいのあるまちづくりに官民連携で取り組みます。

1 商工業の振興

本町の基幹産業である工業を振興させるため、既存企業との連携強化を図るとともに、新規事業者への支援や和木駅を中心とした活気のあるまちづくり、商工会の育成強化等を進めます。

また、観光素材の開発やPRを推進するとともに、岩国市や大竹市、廿日市市、広島市等、周辺の有名な観光地との連携を図り、広域でのネットワーク形成をめざします。



2 農林水産業の振興

農林魚業の担い手の育成や関係団体との連携の確保、活動の強化を進めます。

3 安定した雇用の促進

若者や女性、高齢者、障害者、離職者等、働く意欲のある人が「全員参加」できる雇用環境の整備に向け、関係機関との連携を図るとともに、労働条件の改善やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現、長時間労働の是正に向けた情報発信や普及啓発を進めます。



4 にぎわいのあるまちづくり

町営住宅や民間活力の利用による宅地造成など、総合的で効果的な土地利用を推進し、人が行き交う活力あるまちづくりを推進します。

健やかに暮らせるまちづくり

国の制度による福祉サービスの提供に加えて、地域の実情にあった福祉事業の推進や知恵、経験を有した町民の力を生かした助け合い・支え合いの仕組みづくりが重要となっています。

「和木町地域福祉計画」に基づき、高齢者や障害者、子育て家庭、生活困窮者など、それぞれが抱える課題を地域全体で包括的に支援する体制づくりを進めることで、誰もが住み慣れた地域で安心してその人らしい生活ができるように、地域に根ざした支え合いの仕組みづくりに取り組みます。

1 高齢者福祉の充実

高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で安心し、いきいきと輝きながら暮らせる社会の実現をめざし、医療・介護・住まい・介護予防・生活支援を地域のなかで確保する「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、町民やサービス事業者、関係機関・団体、行政等が連携強化を図ります。



また、高齢者福祉を推進するため、担い手の育成、高齢者の生きがいづくりに力を入れていきます。

2 障害者福祉の充実

障害のあるなしに関わらず自分らしく暮らすことができるよう、ライフステージを通じて一貫した支援並びに生活全般にわたる包括的な支援を行うとともに、家族への負担軽減や関係団体への活動支援を図ります。

3 子ども・子育て支援の充実

和木町に暮らすすべての子どもを中心に、子育て家庭と地域がつながり、温かい気持ちで子育てができる町の実現に努めます。また、子育て支援に対する需要の増大や多様なニーズに対応するため、認定こども園の施設整備などの子育て環境の充実を図ります。



4 地域福祉の充実

地域福祉を町民やボランティア、社会福祉関係者・関係機関、行政が協働により実践するとともに、生活困窮者やひきこもり等の社会的援護を必要とする人に対しても、地域ぐるみの福祉を推進していきます。

5 保健・医療、社会保障の充実

健康を支える医療体制を、近隣自治体と連携を図りながら整備を進めるとともに、国民健康保険や国民年金制度等の社会保障制度の安定的な運営にも努めます。



6 人権施策の推進

町民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会を実現するため、人権に関する総合的な取組を推進します。また、様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための教育・啓発を推進します。

安全・安心で快適なまちづくり

誰もが住みやすいユニバーサルデザインのまちづくり、子育て世代や高齢者、障害者に配慮したまちづくりを進めていく必要があります。

また、交通網や情報網など、生活基盤の整備も合わせて進めていく必要があります。

さらに、町民の生命や財産を守るため、防犯・防災、交通安全対策の強化に努め、だれもが来たい、住みたいと思えるよう、魅力的なまちづくりを進めていく必要があります。

1 安全・安心な生活の確保

地域住民が安全で安心した生活を送ることができるよう、防災対策等による災害に強いまちづくり、防犯対策や交通安全対策等による安全で快適なまちづくりを進めていきます。

また、社会情勢の変化にともない、消費者を取り巻く環境は複雑さを増してきていることから、消費者啓発などを推進し、消費生活の安定に努めます。



2 生活環境の整備

快適な生活環境の整備に向けて、老朽化した町営住宅や公園施設の建替えや見直し、上下水道においては、計画的な予防保全的維持管理と更新事業の平準化に努めます。

3 環境衛生対策の推進

地域においてごみの減量化対策、環境保全対策、環境美化対策など、総合的な環境衛生対策を進めるとともに、地球温暖化対策事業の充実によるCO₂（二酸化炭素）排出量の削減、リサイクルの取組などによる循環型社会の構築をめざして町民と行政が一体となって推進します。



4 交通・通信インフラの整備の推進

国道・県道等広域生活幹線道路や生活道路の整備を促進し、道路網の一層の充実を図ります。

日常生活の利便性の向上を図るため、JR和木駅を中核とした公共交通の充実や町内全域に整備されたCATV網など、情報通信網の充実を図ります。



教育・文化のまちづくり

ライフステージに応じた生涯学習の機会を確保するとともに、学校と地域との連携を深め、「学校から地域へ」「地域から学校へ」という双方向の取組を推進し、地域に潜在する知恵や技能、能力を発揮できる場を充実していきます。

また、芸術・文化やスポーツなど多様な活動に触れ、自ら取り組むことができる環境を整え、教育・文化のまちづくりを多面的に推進します。

新設予定のこども園園舎と隣接の中学校を町域の中核に位置する文教地区として、保育所・幼稚園から小学校・中学校までの一貫した教育の充実をはじめ、様々な活動を展開していきます。

1 生涯学習の推進

キャリアアップや再就職、青少年の体験学習や自立に向けた学習、家庭教育に関する学習、高齢者の社会参画や生きがいの学習など、それぞれのライフステージに応じた多様な学習機会の確保と、その成果を生かすことができるまちづくりを推進します。

2 芸術・文化の振興

身近に芸術・文化に触れることができ、また町民自身が作品・表現を発表できる場を設けるとともに、長い間培われてきた歴史・芸術・文化の継承を促進します。



3 スポーツの振興

総合型地域スポーツクラブの普及に向けた支援やスポーツイベントの開催など、幅広い施策を展開していきます。



4 学校教育の充実

学校教育への地域の参画促進や保護者の意識の高揚を図りつつ、子どもの心の教育や人権教育、情報教育、青少年の健全育成等において特色ある学校教育をめざします。

計画の実現に向けた取組の推進

優先度や実行性を考慮しながら計画的に行政運営を行うとともに、行政のみならず、町民参加や官民協力によるまちづくりを進めながら、行政のより一層の効率化と健全な財政運営に努めます。

1 広報・広聴活動の充実

まちづくりへの町民参加を積極的に推進するとともに、広報・広聴活動を充実させることにより、行政と町民が共に創るまちづくりを積極的に展開します。

2 安定した行財政運営の推進

中・長期的、総合的な施策を展開するにあたっては、町民の十分な理解と協力を得るとともに、事務の効率化や職員の政策立案能力の向上など、効率的・効果的な行政の推進に努めます。

さらに、各種事業の見直しやさらなる財政の健全化を進めていくとともに、中・長期的な計画に基づく財政運営を進めていきます。

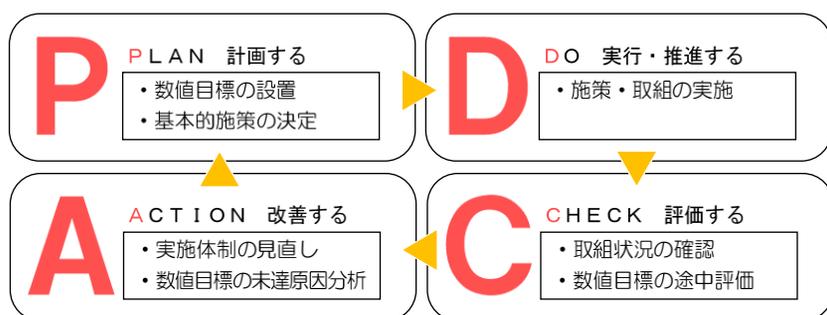
3 広域行政の推進

岩国市や大竹市との連携はもとより、広島広域圏も含めた事業を推進するなど、広域連携のさらなる推進を図ります。

4 計画の推進と評価・点検

行政評価システムを導入することにより、施策や事業を成果の観点から評価・検証し、継続的な見直しや改善に取り組みます。また、循環型のマネジメントサイクル（PDCAサイクル）を確立し、行政経営の質の向上、効率的・持続的な循環をめざします。

■PDCAサイクルのイメージ



和木町第5次総合計画（概要版）
緑の風薫る文化のまち和木町 ～あいさつと笑顔あふれるまち～

発行年月：平成28年3月／発行：和木町 企画総務課
〒740-8501 山口県玖珂郡和木町和木1丁目1番1号
Tel：0827-52-2135(代表)／Fax：0827-52-5313／URL：<http://www.town.waki.lg.jp/>